

令和7年2月28日

区内特定相談支援事業者
区内障害児相談支援事業者 御中

港区 保健福祉支援部
障害者福祉課長 宮本 裕介

港区特定相談支援事業所等運営支援補助金の申請受付について

日頃から、区の障害福祉施策にご協力いただきありがとうございます。
標記の補助金交付事業について、下記のとおり下半期分の申請受付を開始いたしますので、お知らせします。

記

1 申請期間

令和7年3月3日（月）から令和7年4月11日（金）まで（必着）
*申請期間を過ぎた場合は受付できません。

2 申請方法

申請書、建物賃貸借契約書、賃借料を負担したことがわかる資料等を揃え、
下記担当まで郵送又は持参してください。
なお、補助対象となる経費を負担したことがわかる資料については、電子データで提出できます。

3 送付書類

- ・（案内）港区特定相談支援事業所等運営支援補助金交付事業について
- ・区申請様式 Excel

4 申請先

（窓口）港区役所2階 204 窓口（障害者福祉課障害者事業所支援係）
（郵送）〒105-8511 港区芝公園一丁目5番25号
障害者福祉課障害者事業所支援係 小山宛

5 その他

令和6年4月1日以降（年度途中に開設した事業所は、その開設日以降）の実績が補助対象です。

<問合せ先> 港区保健福祉支援部障害者福祉課障害者事業所支援係
担当：小山
電話：03(3578)2671